

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和3年3月12日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和3年3月12日（金）午前10時00分

1 一般報告・その他報告事項

2 審議案件

- 教委第62号議案 横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
教委第63号議案 横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について
教委第64号議案 横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正
について
教委第65号議案 教職員の人事について
教委第66号議案 教職員の人事について
教委第67号議案 教職員の人事について
教委第68号議案 職員の人事について
教委第69号議案 横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康
審査会委員の委嘱について
教委第70号議案 教育委員会事務局職員の人事について

3 報告案件

- 教委報第7号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長 ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。
それでは議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長 【一般報告】

- 1 市会関係
- 2 市教委関係
 - (1) 主な会議等
 - (2) 報告事項

教育次長の小椋です。市会関係、教育委員会ともに前回の教育委員会定例会から本日までの御報告はございません。以上です。

鯉淵教育長 何か御質問・御意見はございますか。
特になければ、次に議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。
まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第65号議案「教職員の人事について」、教委第66号議案「教職員の人事について」、教委第67号議案「教職員の人事について」、教委第68号議案「職員の人事について」、教委第69号議案「横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について」、教委第70号議案「教育委員会事務局職員の人事について」、教委報第7号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、教委第65号議案から教委第70号議案及び教委報第7号は非公開いたします。
議事日程に従い、教委第62号議案「横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。なお、内容が関連する案件であるため、教委第63号議案「横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について」もまとめて御説明いたします。

久米職員課長 職員課長の久米です。よろしくお願ひいたします。それでは、説明資料を御覧ください。教委第62号議案と教委第63号議案につきましては提案理由が共通するため、まとめてこちらの資料で御説明をさせていただきたいと思ひます。タイトルは、「横浜市教育委員会事務局事務分掌規則及び横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について」としております。

「1 改正の趣旨」です。令和3年度機構改革に伴い、関係規則及び規程を改正いたします。

「2 改正の内容」です。中学校給食を開始することに伴い、給食を通して小中

学校における食育を一層推進するため、組織名称を現在の「健康教育課」から、来年度は「健康教育・食育課」といたします。

その下に、教委第62号議案に係ります事務分掌規則の新旧対照表をつけております。こちらの規則には、第1条に「事務局の組織」ということで規定されております。

裏面を御覧ください。抜粋した表をつけております。現行が上の表になりますが、真ん中に「健康教育課」とございます。下の表に改正後とありますが、「健康教育・食育課」と改正するものでございます。

恐れ入りますが表面にお戻りください。第2条に各課の事務分掌が規定されております。その中で「健康教育課」という掲示がございますので、「健康教育・食育課」ということで記載しております。取組事項につきましては、今記載のものと同じですので、改正しておりません。また、こちらには記載しておりませんが附則のほうに、この課の名前が移行するときに、その所属に引き続きいる職員については辞令を出さないことですか、決裁中の文書の引継ぎの取扱いについても明記することとしております。

裏面を御覧ください。裏面の下のところに専決規程新旧対照表とあります。こちらが教委第63号議案に係るものでございます。第11条の表題が、現行は「健康教育課長専決事項」とありますが、こちらを「健康教育・食育課長専決事項」とするという改正になっております。こちらの規程においても附則に、決裁中の文書の引継ぎについて記載がありますので、そちらは追記をする形にしております。

施行期日は令和3年4月1日を予定しております。その後ろにはそれぞれの議案をつけております。「提案理由」、その後ろには改正文の案をつけております。その後ろは説明資料と重複しますが、新旧対照表をつけたものとなっております。それぞれ教委第62号議案と教委第63号議案とございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。今こちらの資料を拝見しますと、組織の名称の変更ということで内容の細部の変更はないと見受けました。ただ、改正の内容に食育を一層推進するためとありますが、具体的に今回どのように一層推進されるのかというあたりを少し補足いただけたらと思います。具体的な、例えば中学校が給食になることによって、授業の中でもより食育と連動して取り上げていくであったり、小学校給食との連動であったり、そういったことが推測されるのかなとイメージしたのですが、その部分を補足いただけたらと思います。

赤井健康教育
課担当課長

健康教育課担当課長の赤井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。中学校給食が実施されるということで、食育を一層推進したいということですが、今までもやっていたことを更に充実させていきたいと思っています。例えば、献立に国産ですとか地場産など、季節を感じられる食材をたくさん使うことで、給食を通じて食育を推進していくというような取組をしたり、メニューコンクールといった授業ですとか、学校の活動を通じて中学校の食育を一層推進していきたいということで、これから息の長い取組になるかと思いますが、進めたいと考えています。

森委員	名称が変わることによって、より分かりやすく意思を込めてということだと今の話を聞いても思いましたが、児童生徒が大きくなって、実際にこのときに学んだことというのは本当に大きな財産になっていくと思うので、引き続きぜひ食育の推進をよろしくお願いします。
鯉渕教育長	よろしいでしょうか。ほかに。
中村委員	ありがとうございました。直接この組織の改正のことでなくて申し訳ないのですが、小学校の場合は給食にかかわらず食育ということで栄養教諭とか栄養職員の方とかがいっぱいいますよね。中学校の場合、ハマ弁が今度は給食になるということで、何かそういう部分の食育を推進するためのまた新たな制度なり、役職というか担当者というか、そういうものはあるのでしょうか。
赤井健康教育課担当課長	御質問ありがとうございます。これからの取組になろうかと思いますが、小学校の栄養教諭との連携も中学校給食が始まる機会に強化できればと思っております。あとは、中学校で実際に給食が始まるので、組織的にも給食の担当者を学校に置いていただくですとか、来年度はいろいろな取組を少しずつですが始める最初のスタートの年にできたらなと思っております。
中村委員	ありがとうございます。単に新しく健康教育・食育課に名前が変わったというだけではなく、実質的にそれを学校現場でどう推進していくかというところで、また改めて様々な取組を考えていただきたいと思います。ありがとうございます。
鯉渕教育長	よろしいでしょうか。ほかに特に御意見等がなければ、それぞれの議案について採決したいと思えます。まず、教委第62号議案について、原案のとおり承認いただいでよろしいですか。
各委員	<了 承>
鯉渕教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 次に、教委第63号議案について、原案のとおり承認いただいでよろしいですか。
各委員	<了 承>
鯉渕教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 次に、教委第64号議案「横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について」、所管課から御説明いたします。
久米職員課長	職員課長の久米です。引き続き説明をさせていただきます。教委第64号議案の説明資料のページをお願いいたします。「横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について」です。 「1 改正の趣旨」でございます。横浜市立図書館のカウンター業務体制の安定化を図るため、規程を改正するということです。 「2 改正の内容」でございます。中央図書館以外の図書館、つまり地域図書館になりますが、こちらに勤務する再任用職員の勤務時間の設定を変更するもので

す。下の表を御覧ください。こちらは再任用の短時間勤務職員の図書館に係る勤務時間の割り振りを定めたものとなっております。上段が調査資料課及びサービス課、こちらは中央図書館にある所属です。その下に、中央図書館以外の図書館ということで区分ができております。中央図書館以外の図書館の時間を御覧いただきますと、甲が8時40分から3時55分、乙が11時55分から7時10分等々ということで、1日の時間が6時間15分で週5日という設定になっております。こちらの規程の規定当時の発想としましては、再任用の短時間職員を2人配置する想定で、1日の図書館が開いている時間を2人で分けるというような時間の設定になっております。ただ、今まで地域図書館に再任用の短時間職員を配置した実績はありませんが、来年度、実際に配置するに当たりましては、地域図書館に1人のみ配置することを予定しております。そうしますと、他の正規職員の図書館のシフト体制と同じ動きをして、1つのシフトの途中で職員が帰るようなことにならないようにしたいと考えまして、現行の調査資料課及びサービス課で設定しております1日7時間45分、さらにその分、短時間職員ですので、1週間当たりの勤務日数は4日と設定するものに統一化を図りたいという内容でございます。

「3 施行期日」は令和3年4月1日を予定しております。

説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。

- 鯉淵教育長 所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。
- 四王天委員 御説明ありがとうございます。制度がシンプルになるのは運用もしやすくなるということで、非常に良いことだろうと思います。この中で休憩が1時間とございますけれども、これはいわゆる昼食時に一括取得なのか、それとも昼食時は45分、午後15分とか、そのような分割取得可なのか、その辺のところの運用はどのようになりますか。
- 久米職員課長 基本的には、1時間まとめて昼休みということで取得することとしております。分割取得については、何か不測の事態があったときに上司の判断でということはあると思います。一般的には、大体の職員は1時間の休憩を取っております。
- 四王天委員 例えば本人の申出でそのように取りたいと言われても適用しないということでしょうか。
- 久米職員課長 そうです。業務の都合でということになります。
- 四王天委員 分かりました。それと、この趣旨とはちょっと違うのですが、将来カウンター業務などは無人化の方向に向かっていくとか、そういうことはありますか。
- 久米職員課長 所管している者ではないので答えにくいところはありますが、現行では特にそういうことは聞いておりません。
- 近藤総務部長 総務部長の近藤でございます。所管ではないので詳しいお話はこの場ではできかねますが、図書館のカウンター業務につきましては利用者と職員との接点の場ということもございますし、図書に関するお問合せ等も最近は増えていますので、そういう観点でまるっきり無人化ということにつきましては今のところ検討していないと考えております。

四王天委員

ありがとうございました。

鯉渕教育長

ほかにごございますか。ほか特に御意見がなければ、教委第64号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了しました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

次回の教育委員会臨時会は、3月22日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、4月9日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、3月22日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、4月9日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第65号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第66号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第67号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第68号議案「職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第69号議案「横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について」
(原案のとおり承認)

教委第70号議案「教育委員会事務局職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委報第7号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時23分]